

金融リスクマネジメントフォーラム 2017

グローバル規制の潮流とリスク管理

AGENDA

10:00-10:30	受付
10:30-11:10	<p>基調講演:サイバー空間の情勢と、警察のサイバーセキュリティ対策 警察庁 長官官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 植田 秀人 氏</p>
11:10-11:30	コーヒープレイク
11:30-12:10	<p>C1:新しい局面を迎えた保険会社のグローバル資本規制と保険会社経営へのインパクト 東京海上ホールディングス株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 玉村 勝彦 氏</p> <p>銀行のバーゼル規制から遅れること数十年、保険会社のグローバル資本規制もようやくその内容やスケジュールが明らかになってきました。 本講演ではこうした動きについて解説しつつ、それが保険会社のERM・ALM・商品戦略などにどのようなインパクトをもたらす可能性があるのか、解説頂きます。</p>
12:20-13:00	<p>C-2:GRCテクノロジーを活用した海外法令対応 EMC ジャパン株式会社 RSA 事業部 事業推進部 シニアビジネスディベロップメントマネージャー 上原 聖 氏</p> <p>デジタルトランスフォーメーションが進む中、EU のデータ保護規制 (GDPR)、中国サイバーセキュリティ法、各国個人情報保護法 (PDPA) など、各国ともに更なる規制強化に乗り出しています。 このような時代において、漏れなく効率的にコンプライアンス・リスクに対応するためのポイントを、事例を交えながら説明します。</p>
13:00-14:00	ランチブレイク
14:00-14:40	<p>C3:証拠金規制や MiFID2 を念頭においたシステム構成のあり方について カリブソ・テクノロジー株式会社 シニアマーケットスペシャリスト 望月 敏行 氏</p> <p>昨今の金融業界においては、規制対応への関心が大きくなっているのは周知の事実ですが、その過程でトータルのシステム構成をどうするかも課題になりえると考えます。 証拠金規制や MiFID2 を見据えた上で、あるべき姿のシステム構成とは何か？ それを、お伝えできれば良いと思います。</p>

14:50-15:30	<p>C4: MiFID II (プロダクトガバナンス規制)と経済制裁の動向と SIX の対応 SIX フィナンシャルインフォメーションジャパン株式会社 ビジネスデベロップメント部長 砂川 俊明 氏</p> <p>2018 年 1 月に施行される MiFID II に向け、欧州では様々な準備が進んでいます。 特に MiFID II のプロダクトガバナンス規制の概要と SIX としての対応状況をご説明致します。 また最近、世界の新たなパワーバランスの中で、経済制裁の対象となる国や関連企業が増加傾向にあります。 投資先企業や投資有価証券に対する経済制裁リスクに対応する SIX のソリューションをご紹介します。</p>
15:30-15:50	コーヒーブレイク
15:50-16:30	<p>C5: 企業内部のセキュリティ強化に役立つログデータの活用方法 株式会社エルテス リスクインテリジェンス事業部 事業部長 榎戸 裕謙 氏</p> <p>意図的な情報持ち出しなど、組織内部に潜む情報セキュリティリスクがテーマのセッションです。 リスクの検知とそれによる事故の未然防止を目的として、データの活用方法や事例をご紹介します。 このような方には是非ご参加いただきたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織内部のリスク管理のために新しい手法を探している ・ログの保存はしているが活用方法の可能性を探りたい ・現在のログ監査をさらに深堀していきたい
16:40-17:30	<p>C6: 国際金融規制の動向とエマージング・リスク管理の強化 有限責任監査法人トーマツ パートナー、リスク管理戦略センター長 大山 剛 氏</p>
<p>※上記プログラム及び講演者は変更になる場合がございます。 ※本イベントに関する詳細は、こちらをご参照ください。</p>	

有限責任監査法人トーマツ

アドバイザー事業本部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6213-1515

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.



IS 669126 / ISO 27001